

第10回 葛飾区基本構想・基本計画策定委員会【全体会】会議録

○場 所：葛飾区男女平等推進センター AB研修室

○日 時：令和2年11月12日（木） 14：00～16：15

○出席者：中林委員長、河合副委員長、河原委員、谷川委員、太田委員、安田委員、橋本委員、堀越（克）委員、大浦委員、浅野（幸）委員、吹本委員、根本委員、小林委員、岩田委員、谷本委員、田中委員、大山委員、谷茂岡委員、藤井委員、武者委員、市原委員、矢部委員、染谷委員、松村委員、石川委員、菊入委員、大塚委員、川名委員、長委員、秋本委員、山口委員、千島委員、佐々木委員、堀越（建）委員、矢作委員、倉持委員、大畑委員、高橋委員、千田委員、菊池委員、田口委員

（発言者の敬称略）

1 開会

2 議事

（1）基本構想 素案（案）について

○資料1 葛飾区基本構想 素案（案）

○資料2 新基本構想（素案に向けた検討案）からの変更点

委員長 「第3章 本区の将来像」について、「区民とつくる」が「みんなとつくる」に変更されているほか、「水と緑と人情かがやく」が「水と緑と人情が輝く」になっている。本区の将来像はこれでよいか。

各委員 （異議なし）

委員長 続いて、「第2章 基本構想の理念」について、意見等あるか。

各委員 （異議なし）

委員長 次に、「第1章 基本構想の基本的な考え方」について、意見等あるか。

副委員長 1ページ「(3) 将来人口」について、現在の人口と年齢別の構成割合を加えることで、基本構想の策定時点と30年後の違いが分かるようにした方がよい。

委員長 今年は国勢調査の実施年であり、2020年の国勢調査人口を記載するのが望ましい。住民登録はしているが、実際には居住していない方もいる。国勢調査は10月1日時点で、実際に区内に居住している方を対象としている。国勢調査人口を記載しないのであれば、2020年1月1日現在の住民登録人口や直近の人口を使うよう検討してほしい。

事務局 人口推計の基にしたデータは、住民登録人口と国勢調査人口を複合的に活用している。人口の現状値に関する記載を加えるが、年齢構成を記載するかなどについては検討する。

委員長 「第4章 基本的な方向性」について、ご意見・ご質問があれば承りたい。

委員 8ページの2つ目の項目について、「多様性が尊重されたまち」を「多様性が輝くまち」に変更した理由を教えてください。

事務局 理念として、「人権・平和・多様性の尊重」をベースに掲げており、基本的な方向性では色々な個性や得意分野を尊重するだけに留まらず、発揮することが社会全体を明るく照ら

し、輝かせていくという意見を踏まえ、「尊重」から「輝く」に修正した。

委員 4ページ「1 いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」の前文に、「心身ともに健やかに」という言葉が入っていることで、対象が限定されている。「いきいきと健やかに」とした方が、色々な方の生活が保障され、体が不自由であろうが、年を取って動けなくなろうが、それぞれの望んでいることを達成していけるイメージになると思う。

事務局 4ページの前文「地震、水害等の自然災害や、犯罪、事故、感染症拡大等の危険のない安全なまちであること」は「(1) いつまでも安全に暮らし続けられるまち」の要素、「生涯にわたって、心身ともに健やかに自らの望む生活を安心して送れることは、そこに暮らす全ての人々の幸福の礎となります」は「(2) いつまでもいきいきと健やかに暮らせる安心なまち」の要素を含めた記載となっている。今のご指摘やパブリックコメントを踏まえ、最終的な案の取りまとめに向けて検討していきたい。

委員長 6ページ「(1) 安心して子どもを産み、育てられ、子どもが元気に成長できるまち」について、「育てられ」に主語がないので「子どもが育てられる」のか、「親が子どもを育てられる」のか分かりづらい。表現を検討してほしい。

委員 7ページに「学びの出発点となる家庭教育を支援」とあるが、家庭教育を知ってほしい父母の方たちには、講演会などの集まりになかなか参加してもらえない。そのような父母の方たちに対して、区としてどのように家庭教育を支援していくのかは非常に大切である。

委員 7ページの「(3) 生涯にわたって学び、充実した活動ができるまち」に、文化・芸術環境の整備に関する内容がないので追記してほしい。

委員 7ページに、子どもたちが「地域の担い手としても活躍できるまち」という記載があるが、地域の子どもたちが区内に住み続け、区に対する愛着を持ってもらうためには教育支援体制を整備するよりも、子どもたちの成長を見守る支援体制をつくり、共に同じ地域で暮らしているという愛着を育むための仕組みをつくる方が大事だと思う。基本計画についても、子どもたちが主体的に活躍できる施設や場所に関する施策があるとよい。

事務局 家庭教育にアクセスしなければならない方に対して、例えばオンラインなどを活用し、チャンネルを増やしていくことも考えられる。

文化・芸術については、「4 葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」の「(2) 誰もが誇りを持ち、心豊かに暮らせるまち」において、文化的資源の活用や身近な地域で文化活動が活発に行われるまちづくりについて記載している。

教育支援体制に関しては、7ページだけでなく6ページ「(1) 安心して子どもを産み、育てられ、子どもが元気に成長できるまち」に「学校・家庭・地域などが連携し、子どもの多様な体験や世代間を超えた交流を促進する」、また、「青少年が地域活動に参画し、地域に暮らす一員として健全に成長できる」という方向性を記載している。基本構想全体として、複数の方向性や政策を組み合わせたいと考えている。

委員 新型コロナウイルスの影響により今年度は、葛飾区の学校では運動会を開催していないが、

近隣の足立区や台東区では開催している。校長と話をしたところ、区からの指示ということであったが、今後、学校が臨機応変に対応できるようにしてほしい。

事務局 運動会の開催中止については、新型コロナウイルス感染拡大を防止しなければならない中、教育委員会として熟慮を重ねた上で判断したところである。今後、学校行事に限らず、様々なイベントを安全に開催できる体制をつくっていくことが重要であると考えており、今のご意見も踏まえて庁内で検討したい。

委員長 文化・芸術、スポーツに親しむことなどを通じて、外国人区民を含めた多様な交流が生み出され、たくましい人間力が形成できる。例えば子どもたちが路上に絵を描くなど、今までにないアクティブな活動が人間力を高めていくことにつながると思う。「教育支援体制」について、誰もが先生となり誰もが生徒となる「学習支援体制」という言葉の方がよい。

委員 7ページ「(3) 生涯にわたって学び、充実した活動ができるまち」について、リード文には「文化・芸術」とあるが、各項目には「文化・芸術」に関する記載がない。音楽や絵画を生涯にわたって、年をとって弾いたり描くことができなくなっても、聴いたり観たりすることが大事だと思う。3つ目の項目で「文化・芸術」について触れてほしい。

副委員長 私は、3年前から全国の文化的な活動をテーマに、アンケート調査を実施している。この調査で、図書館や博物館、映画館等の文化施設を利用しているのか質問したところ、非常に利用率が低かった。また、文化活動とは何かを聞いても回答があまり出てこない。一般層を含めて文化活動がもっと必要であるため、7ページの「(3) 生涯にわたって学び、充実した活動ができるまち」では、文化活動を強調した方がよい。

事務局 文化・芸術に関しては、11 ページ「(2) 誰もが誇りを持ち、心豊かに暮らせるまち」を大きな柱として打ち出し、「身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を活発に展開するとともに、区民による主体的・創造的な文化・芸術活動が人と人とを結びつけ、葛飾らしさのある豊かな地域文化を育むまちをつくります」と記載している。文化・芸術活動がまちをにぎやかにし、笑顔のあるまちをつくるという趣旨で、体系上、11 ページに移している。今後、人生 100 年時代を生きていく上でも、生涯にわたって誰もが文化・芸術活動に取り組めることが重要だと考えている。文化・芸術については、本日いただいたご意見やパブリックコメントを踏まえ、最終的な案を取りまとめていきたい。

委員 6ページ(1)のリード文に「子どもが元気に成長できるまち」とあり、(2)に「子どもたちがたくましく成長し」とある。「元気に」と「たくましく」の表現が重複しており、「子どもが元気に成長できるまち」は、子どもを育てる人たちを孤立させないよう支え合うという内容であるため、「みんなで子育てを支え合うまち」や「みんなで子育てを支援できるまち」としてはどうか。

委員長 ご意見として承り、事務局で検討してほしい。

委員 観光客は区内を素通りしている状態であり、区内に大きなお金が落ちない。区内にはホテルや旅館もないので、滞在型の観光を振興するための施設の誘致に力を入れてほしい。ま

た、区内に著名な彫刻家や日本画家がいるにも関わらず、作品が展示されていない。区内の芸術家の作品を鑑賞できる施設ができるよう施策を講じてほしい。

委員 10 ページの「誰もが、それぞれの個性や特性を活かしながら、生涯にわたっていきいきと働き、活動できるまちをつくります」は、「(1) 葛飾の魅力があふれる、にぎわいあるまち」と合致していないため、8 ページの「(1) 人にやさしく、誰もが自分らしく暮らせるまち」の配下に移動した方がよいと思う。

事務局 観光について、10 ページの文章に「滞在し」の文言を加えた。これまで度々ご意見をいただいたコンベンションホールやホテルの誘致に関しても、「滞在」に包含している。また、「誰もが、それぞれの個性や特性を活かしながら、生涯にわたっていきいきと働き、活動できるまちをつくります」は、就労支援の視点から、「(1) 葛飾の魅力があふれる、にぎわいあるまち」に入れている。

委員長 12 ページ「5 先進技術を最大限に活用し、洗練された質の高い生活を送れるまち」について、今後、高齢者が情報化社会の進展に取り残される可能性がある。1 つ目の項目の冒頭に「高齢者をはじめ」を加え、高齢者の情報リテラシーを高めていくことで、高齢者が在宅でも仕事ができるようになり、生涯にわたって働けることにつながる。また、防災の視点からも、高齢者が情報技術を活用できるようにすることが大事であると思う。

委員 13 ページ「3 執行体制の確立と職員の能力向上」について、区職員の女性管理職の割合の引き上げを進めていく考えはあるか。日本は政治家や管理職の女性登用率が低い。区が率先して女性が活躍できる場をつくってほしい。

事務局 区の女性職員割合の目標はないが、外部の方々に入っていただく会議においては女性の登用率を3割以上とすることを目標に掲げている。現在、区全体として男女含めて管理職試験の受験率が低い中、先輩職員のモデルケースやインタビューを電子媒体や庁内報で配布し、先輩の管理職はこんなふうには仕事をしているといった紹介するといった取組を人材育成の一環として行っている。

委員長 基本構想全体について本日、各委員から伺った意見を踏まえ、文章の修正案を参考までに口頭で申し上げる。4 ページの前文「心身ともに健やかに」は「いきいきと健やかに」という表現の方がよい。6 ページ(1)は「安心して子どもを産み、育て、子どもが元気に成長できるまち」として、リード文を「誰もが安心して子どもを産み、育てることができ、子どもが元気に成長できるまちをつくります」とするとよい。7 ページ(2)の2 つ目の項目は、「グローバル社会を生き抜く国際感覚、深い学びの中で培われる資質・能力、文化・芸術やスポーツに親しみ、健やかに生きる力を育む、質の高い学びが受けられるまちを目指します」という表現にするとよい。3 つ目の項目「教育支援体制」は「学習支援の体制」、「多様な学習環境」を「多様な学びの環境」として、まち中が学びの場となることを目指すという表現にするとよい。10 ページ(1)の3 つ目の項目は、「個性や特性」よりも「個性や特技」を活かして生涯にわたって働くことが高齢社会の中で魅力あるまちづくりにつ

ながる。5つ目の項目は「滞在したくなる」、「滞在したくさせる」と強調した方がよい。本日の意見は案の作成に向けて検討することとし、本日提案した素案をもとにパブリックコメントに進めてよいか。

各 委 員 （異議なし）

（2）基本計画（中間まとめ（案））について

委 員 3ページ「2 計画の期間」に、計画の検証・評価を加えてほしい。また、「施策の体系」欄に「新」とあるものは令和2年度の新規事業か、新たに予算措置をして令和3年度から行う事業か。

事 務 局 基本計画に新たに位置づける「計画事業」である。

委 員 施策の体系欄に「【計画】多文化共生社会の推進」、「外国人各種相談」とあるが、「多文化共生社会の推進」の計画事業内容には相談のことが書かれていない。表記を合わせてほしい。また、192 ページ「施策1 母子保健」の記載は出産前と出産後の内容であり、出産の瞬間に関する記載がないため、検討してほしい。もし検討できるのであれば、外国人区民が母子健康手帳をもらって、出産・育児、子育て、入学するまでのプロセスについて、過去を踏まえて問題がないか見直してほしい。

委 員 情報弱者が社会から疎外されないように、アプローチすることを記載してほしい。また、行政とアートをつなぐため、両者をリンクさせるコーディネーターの発掘をしてほしい。今の葛飾区は高齢者の意見や考え方を前面に出しすぎている。もっと若い人たちの知恵や意見を吸収する努力をしてほしい。

委 員 区が多様化に応じて色々な事業を丁寧に行っていることは評価できるが、区民に事業を認知してもらうことが課題だと思う。行政サービスが細分化され多くなりすぎて、知っている人や積極的に探す人だけがサービスを利用している状況が生じていないか。また、色々な部署の手続きを簡素化してほしい。ICTを導入するだけでなく、ワンストップサービスや、1箇所で情報を入手し手続きできるということも計画してほしい。

委 員 SDGsについて、ゴールと施策とプロジェクトのリンクを示してほしい。また、240 ページ「公共交通の充実」欄には、「目標7 エネルギー」や「目標13 気候変動」にも○印が付くと思う。

副 委 員 長 SDGsの17のゴールを実現するためには、多様な要素を考えなければならない。239 ページ以降の表には、○印の難易度や解説などを付けた方がよいと思う。世の中のあちこちでSDGsが謳われているが、基本計画とSDGsをリンクさせることに意味があるのか。

委 員 長 施策の体系について、施策に対して新規または継続して今後進めていく事業を計画事業として掲載し、実際に現在行っている事業を令和2年度実施事業を示しているのか。また、記載されている令和2年度実施の事業は単に例示であり、新しい基本計画とは関係ないのか。

事務局 計画事業の内訳が令和2年度実施の事業ではない。計画事業と個別事業を組み合わせ施策を展開していくが、計画事業の具体的な内容は、3回にわたって策定する前期・中期・後期実施計画で活動量や予算額等を示していく。個別事業に関しては、4月の時点では政策の方向性と計画事業だけを記載していたが、計画事業が掲げられていない施策には事業がないのかという意見を多数頂戴したため、令和2年度の実施事業を例示している。施策の体系が分かりづらいため、次回までに改めていきたい。また、基本計画にSDGsを記載する意義については、区として基本計画を実施しながらSDGsの達成に取り組んでいくという意思表示であるとともに、SDGsに貢献するという視点で施策を広げていく役割もあると考えている。施策とSDGsの対応関係の表については再度検討する。

事務局 行財政運営の取組については、行政需要の多様化に対応するため、事業の細分化だけではなく、スクラップ&ビルドして類似事業の統合も含めて進めていきたい。また、ワンストップサービスについて、デジタル技術を積極的に活用することで、現在本庁舎で対応している相談等を最寄りの区民事務所でも遠隔で行える仕組みの構築も含め、より便利な区役所となるように進めていきたいと考えている。

委員長 現在、SDGsはある種のブームとなっている。SDGsも大事だが、新基本計画の目玉は、基本構想を実現するために「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」を縦割りではなく、色々な分野を横串で刺して実現する決意が示されていることにある。どこの部署がどういう部署とプロジェクトチームをつくって運営するのか、プロジェクトで実現する目標とSDGsのゴールがどの位一致するのかを整理するとよいと思う。また、新基本計画には令和3年度の個別事業を記載してほしい。本日の議事は以上である。

3 閉会

以上